

いのたわづら

(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市本町 2-3-24
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 永井康博
編集 広報部会

賀



真鶴岬から望む朝日

Meiji Seika ファルマ株式会社 内海春人氏 撮影

年間標語

健康と安全チェックが 作業の基本
しっかり守って ゼロ災職場

新年を迎えて

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部長

永井 康博



新年明けましておめでとうございます。

平成28年は、ブラジルのリオデジャネイロにて、8月5日から第31回夏季オリンピック、9月7日から第15回夏季パラリンピックが開催されます。1月の男子サッカー最終予選など、代表選考も続々と開催されていきます。極限まで鍛え上げた肉体と精神がぶつかり合い、様々なドラマが生まれることに期待しています。

選手たちには本番で最高の力を発揮するため、怪我の防止や体調管理に万全を期して欲しいところですが、図らずも失敗する選手もいるようです。同列に論じては失礼かも知れませんが、私たちの安全衛生の取り組みにも通じるものがあるかも知れません。

近年、転倒災害が増加傾向にあることと、労働者の高齢化による体力低下は、決して無関係でないでしょう。事前に危険性や有害性を見つけて対処するリスクアセスメントも重要ですが、「何もないところで転倒する」ような事例を見ると、労働者の基本的な「安全体力」の保持・向上も重要ではないかと感じます。昨年、神奈川労働局で「ころぼNICEかながわ体操」が作成されたのも、同様の観点からでしょう。企業でも、少なくとも65歳まで元気に働き続けることのできる安全体力を社員に保持してもらう取り組みが必要になってきています。そのことが、社員の健康寿命も延ばすこととなれば、喜ばしい限りです。

「先ず魄より始めよ」ということで、私も今年少しは運動しなければと思っていますが、ただ流行に流されやすいだけかも知れません。

平成28年も、神奈川労務安全衛生協会小田原支部として、会員企業はもとより小田原地区の労働安全衛生の向上に尽力していく所存ですので、本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

小田原労働基準監督署長

松渕 由紀夫



新年明けましておめでとうございます。

日頃から、会員事業場の皆様方におかれましては、法定労働条件の確保・改善、労働災害の防止、労働者の健康確保対策の推進及び労働保険年度更新の円滑な推進など労働者が安全に安心して働く職場づくりのため、当監督署の行政運営に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は企業の景況感が持ち直し基本的に景気回復基調が続いてきたところですが、小田原署管内をみると箱根山の火山性地震の活発化により5月6日に噴火警戒レベルが2へ、6月30日には3に引き上げとなり、観光業を主体とする箱根地域の経済に打撃を与え、さらには小田原地域の経済にもその影響が波及したことは未だ記憶に新しいところです。

しかし、その火山活動も昨年末には終息に向かい9月11日には警戒レベルが2に、11月20日には半年ぶりに警報が解除となったことで箱根地域は平常を取り戻しつつあるところです。

一方、労働基準行政に目を転じますと、平成25年にスタートした第12次労働災害防止推進5か年計画が今年は4年目になります。また、昨年12月からストレスチェック制度が始まっています。事業場規模により猶予措置はありますが今年11月までには労働者に対してストレスチェックを実施する必要があります。

当監督署におきましては、今後とも職員一同、的確かつ効果的・効率的な行政運営に努めて参りますので、皆様方の変わらぬ御支援・御協力をお願い申し上げ、新年の御挨拶といたします。



◆◆◆ 小田原労働基準監督署からのお知らせ ◆◆◆

1. 神奈川県最低賃金が改定されました

神奈川県最低賃金が以下のとおり改定されました。

効力発生年月日 平成27年10月18日

時間額	905円（前年から+18円、+2.03%）
-----	-----------------------

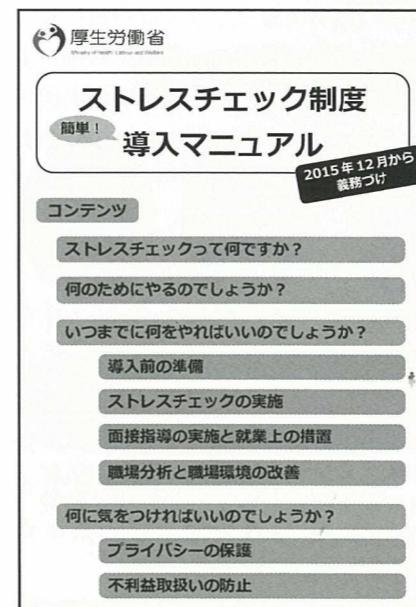
適用

- パートタイマー、臨時、アルバイト等を含む神奈川県内の事業場で雇用されるすべての労働者に適用されます。
- 但し、特定(産業別)最低賃金も適用される場合は高い方の最低賃金が適用になります。
- 派遣労働者については、派遣先事業場に適用される最低賃金が適用されますので、派遣先事業場に適用される最低賃金を把握しておく必要があります。

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

- 最低賃金額は都道府県ごとに違うことをご存じですか？
- 賃金は最低賃金額以上になっていますか？
- 使用者は適用される最低賃金額を周知していますか？

2. ストレスチェック制度が施行されました



平成26年6月に労働安全衛生法が改正されて、労働者が50人以上いる事業場では、平成27年12月から、毎年1回、「ストレスチェック」を全ての労働者に対して実施することが義務づけられました。

「ストレスチェック」とは、ストレスに関する質問票（選択回答）に労働者が記入し、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる簡単な検査です。

ストレス状態を知ることで、ストレスをためすぎないように対処したり、ストレスが高い状態の場合は医師の面接を受けて助言をもらったり、会社側に仕事の軽減などの措置を実施してもらったり、職場の改善につなげたりすることで、「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然に防止するための仕組みです。

3. 管内の業種別災害発生状況【第12次防・重点業種】

平成27年10月末現在

業種 署	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	小売業	社会福祉施設	飲食店	食料品製造業 (製造業の内数)	その他 (左記以外)	合計	前年比 (率)
	小田原 本年	前年	小田原 前年	小田原 前年	小田原 前年	小田原 前年	小田原 前年	小田原 前年		
	29(0)	43(2)	25(0)	16(0)	11(0)	12(0)	10(0)	125(2)	261(4)	-8
	40(0)	46(1)	19(0)	30(0)	17(0)	12(0)	16(0)	105(0)	269(1)	-3.0%

※休業4日以上の死傷者数（データは労働者死傷病報告による）。（ ）内は死亡者数で内数。



平成27年度 神奈川労務安全衛生大会
平成27年度神奈川労務安全衛生大会が、10月14日湯本富士屋ホテルにて開催されました。開会に先立ち、不幸にも労働災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、哀悼の意を表して黙祷がささげられました。

第1部は、(公社)神奈川労務安全衛生協会の歓会長より、労働死亡災害は減少傾向にあるものの、長時間労働や、12月より施行されるストレスチェック制度など今後取り組むべき課題についてのお話でスタートしました。来賓として箱根町長のご挨拶に続き、表彰式が行われました。労務安全衛生功労賞として54名、支部別安全競争として4支部、また、全国THP推進協議会表彰伝達として1社が表彰されました。来賓祝辞として神奈川労働局長より労働災害件数並びに事故の傾向について、長時間労働対策として働きすぎ防止の働き方改革について、正規社員転換ルールについてのお話を伺いました。また、産業労働部長より箱根を守り抜こう宣言他のお話、小田原市長よりメンタルヘルスの取り組み、

ラグビー日本代表の合宿地が小田原市に決まったこと、最後に、中央労働災害防止協会専務理事より爆発災害が多発しており、世代交代でのノウハウの伝承不足、自動化による危険認識能力の低下などが原因としてあげられるとのお話を伺いました。

その後「ころばNICEかながわ体操」の実演を参加者全員で行いました。そして、(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部長より大会宣言がなされ、第1部が終了しました。

第2部は、話芸家の江戸家猫八氏による「芸も健康、人も健康」というタイトルの特別講演が行われました。動物や虫といった物まねを織り交ぜ、何ごとも健康が基本であること、また、子供の持っている元気や積極的な気持ちをいつの間にか失ってしまっていること、最後には地球環境を守っていくことの大切さなど、ウイットに富んだ健康や自然の大切さを考えさせられる講演でした。

(広報部会 中村昌夫)



労務安全衛生協会長賞（労務安全衛生功労賞）

遠藤 俊一 富士フィルムテクノプロダクツ株
南足柄サイト



永井 康博 アサヒビール(株)神奈川工場

石井 邦夫 (株)タマダイ

飯島 正信 三菱化学ハイテクニカ(株)
小田原テクノセンター

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間（ご利用希望の方は、事前にご連絡を下さい）
13時から15時まで

2. 相談日（平成28年3月までの相談日は次のとおりです。）

1月18日(月) 2月4日(木) 2月26日(金) 3月2日(水) 3月18日(金)

3. 相談窓口会場

〔おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野 115-2 県西地域産業保健センター 4F事務所〕
この他に事業者や労働者が利用しやすいように、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町などの産業医のいる診療所でも適宜開設しています。

連絡先 0465-66-6040 (月～金曜日の祭日を除く10時から16時までにご連絡ください)

厚生労働省委託事業 [協力:小田原医師会・足柄上医師会] TEL 0465-66-6040

県西地域産業保健センター FAX 0465-66-6044

■小田原市久野115-2 (おだわら総合医療福祉会館内) コーディネーター 剣持 收

産業保健活動研究会報告

分の時間があつという間に過ぎていきました。

私たちが売店やアジパンダとの記念撮影に没頭している中、一般社員と同じ作業着で優しい微笑みの産業医の古河先生が出迎えてくれました。



11月11日(水) 産業保健活動研究会メンバーが、味の素(株)川崎工場見学と産業医の古河先生による講演を聴き、大変有意義かつセンセーショナルな時間をすごしました。

先ず1つ目のセンセーショナルは、最寄駅大師線「鈴木町駅」から工場入口まで、味の素のマスコットであるアジパンダくんの足跡に導かれ、どんな方向音痴の方も迷う事なく到着出来る事です。それもかわいい足跡なので自然に笑みがこぼれます。



2つ目のセンセーショナルは、360°迫力映像シアターでのうまいのある暮らし体験です。今、自分もサトウキビ畑に居る錯覚に陥るようなさわやかな風を感じ、だしになるカツオと泳いでいるような楽しい錯覚を感じました。

3つ目のセンセーショナルは、味の素をマイボトルに詰めて計量、金属探知機での確認、包装の一連の実体験です。食品ならではの徹底した衛生管理と各所における廃品活用のエコ対策を実感出来、90

10万坪（東京ドーム8個分）という広大な敷地の為、小さな救急車が設置されていました。1,650名の健康管理を先生と2名の保健師さんが担っており「全員面談」と「セルフケア」を主体に「人を大切にする」企業の温かさを感じられました。出会った社員一人ひとりが自社が好きで尊いものと思っている感じが伝わって来て感動しました。

最後に、このような機会を作て下さったアサヒビール株堀内様、溝口様、そしてお忙しい中、講演及び労災、メンタルヘルス等たくさんの質問にお答えくださいました古河先生、味の素(株)の皆様に厚く感謝を申し上げます。

(Meiji Seika ファルマ(株)小田原工場看護師 桂 尚子)

支部会員事業場紹介

☆社名 株式会社アサヒ製作所湘南工場

☆所在地 神奈川県足柄上郡中井町久所300

☆代表者名 湘南工場長 斎藤 豊

☆設立 昭和8年2月

☆従業員数 80名

☆事業内容 業務用クリーニング機械の製造・販売（事業所数13）



☆社名 株式会社トヤマ

☆所在地 神奈川県足柄上郡山北町岸3816-1

☆代表者名 遠藤 克己

☆設立 昭和31年4月

☆従業員数 165名

☆事業内容 最先端科学技術研究開発用途実験装置、超高真空装置類の設計・製作



[事務局だより]

事務局長 石塚 金蔵

[1月～3月行事案内]

- * 安全衛生祈願・経営者セミナー
 - ・1月 13 日(水) 報徳二宮神社・報徳会館
- * 化学物質リスクアセスメント研修会
 - ・1月 19 日(火) 小田原市民会館
- * 酸素欠乏危険作業特別教育
 - ・1月 27 日(水) 小田原市民会館
- * 衛生推進者養成講習会
 - ・1月 28 日(木) 小田原市民会館
- * 役員会・部会合同研修会
 - ・1月 29 日(金) いこいの村あしがら
- * 法令講習会
 - ・2月 4 日(木) 小田原市民会館
- * 事業場内メンタルヘルス推進担当者養成講座(2/2 回目)
 - ・2月 10 日(水) 小田原市民会館
- * 職長教育
 - ・2月 16 日(火)・2月 17 日(水) 小田原箱根商工会議所
- * 関係団体長会議・産団連会議
 - ・2月 19 日(金) 青色会館(支部事務所)
- * THP セミナー
 - ・2月 24 日(水) 小田原市民会館
- * 会員研修会
 - ・2月 26 日(金) 日産自動車(株)座間事業所
雪印メグミルク(株)海老名工場
- * 安全管理者選任時研修
 - ・3月 9 日(水) 小田原市民会館

散歩道

先日、電車の 7 人座席に着席している全員がスマホや携帯を操作しているのを目撃し、私は強い違和感を覚えました。人はスマホや携帯を「使いこなしている」のではなく、それらに「使いこなされている」と感じたのです。まさにスマホ・携帯恐るべし、です。

ふと、スマホはもとより携帯もない時代に思いを馳せました。その頃は、人ととの待ち合

ご案内

☆平成 28 年 安全衛生祈願

日時：1月 13 日(水) 14 時 00 分～
場所：報徳二宮神社

☆平成 28 年 経営者セミナー

日時：1月 13 日(水) 14 時 30 分～
場所：報徳会館
講演

『労働行政の現状と課題』

神奈川労働局労働基準部長
菊池 泰文 氏

特別講演

『ビジネスで役にたつ“ウソ”の見抜き方』～取り調べ体験から得た信頼関係の築き方～
株 Clearwoods 代表取締役
究極のコミュニケーションコンサルタント(元刑事)
森 透匡(もり ゆきまさ) 氏

☆平成 28 年度 支部定時総会

日時：4月 22 日(金) 15 時 30 分～
場所：小田原市民会館

いずれも会員皆様多数のご参加をお願い致します。

わせ時間に遅れまい、と必死でしたし、好きな子の自宅に電話する時の緊張感は今でも忘れることができません。迷惑にならないような時間帯を見極め、親御さんが電話口に出た際の言葉遣いに細心の注意を払ったものでした。昨今では、スマホや携帯の普及に比例して、相手に対する心遣いや思いやりが薄れていくようで少々寂しい気がします。

かくいう私もスマホユーザーですので、「適度に使いこなす」ことを今年の目標にしたいと思います。
(広報部会 内海春人)